

滋賀県環境影響評価審査会 議事概要

- 1 日時 令和2年1月9日(木) 9時30分～11時30分
- 2 場所 滋賀県庁 東館7階 大会議室
- 3 議題 湖北広域行政事務センター 新一般廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席委員 市川委員(会長)、和田委員(副会長)、奥村委員、林委員、堀委員、松四委員

5 議事概要

(事務局)

資料1、資料2および参考資料により、事業概要およびこれまでの経緯等について説明。

(事業者)

資料3により、方法書の概要について説明。

(会長)

ただ今の説明について、各委員の皆様からご意見・ご質問をお願いします。

(委員)

土壌についてはダイオキシン類のみの調査とされているが、これまで水田として利用されてきた土地を改変することにより、シルト分とともに、重金属や蓄積した肥料分が流出することが考えられる。改変場所の土壌が持つポテンシャルを把握するという観点からも現況調査を実施してはどうか。

また、水質について、水生生物のことも考えて、全亜鉛についても調査されてはどうか。

(事業者)

1点目の土壌の現況調査については、すでに土が入っている状況であること、今後さらに盛り土を実施する予定であり、水田の土が流れ出すという状況にはないと思うが、御意見を踏まえて検討させていただく。

水質の全亜鉛については、追加する方向で考えたい。

(委員)

現地拡散実験で使用されるトレーサーガスはどのようなガスを使用されるのか。

(事業者)

PMCHというガスを使用する予定。ガスの人体への影響はないが、温室効果の観点を踏まえ、使用量は極力少量としたいと考えている。

(委員)

何のために現地拡散実験を実施するのか、明確でないように思われる。重要なことは、地形の影響を受けた拡散の実態を把握することだと思うが、西風の時に、ガスを捕集する装置を東の山に設置することはできるのか。

(事業者)

排ガスの影響について、人の生活環境への影響をできるだけ精度よく検証することを目的とした調査であるため、人家等がない山中にガス捕集地点を設けることは考えていない。山のほうに向かってガスが拡散する風向きの場合には、平地部分のガス捕集地点を密に配置するなど工夫し、データ数を確保したいと考えている。

月別の風向についても把握しており、冬は北西側からの風が多く、夏は南東側からの風が多くなっている。風向、風速、大気の安定度によっても拡散の仕方は変わってくるので、できるだけ複数のパターンが取れるよう、特に影響が大きくなる気象条件のときを狙って調査していきたい。

(委員)

窒素酸化物や硫黄酸化物、粒子状物質等が、東側にある山、森林に沈着することによる自然環境への影響は想定する必要はないだろうということによいか。

(事業者)

配慮書段階でも同様の御意見をいただいております、排ガス等による植物等への影響について、文献等を調べてみたが、排ガスの濃度が植物の生育に影響を与えることはないと考えている。

配慮書では地形の影響を考慮しない拡散シミュレーションであったが、方法書では地形の影響を考慮したシミュレーションを行うため、人が生活している住居地域のところの精度を高めるところに主眼を置いた拡散実験を実施したいと考えている。

(会長)

最新の焼却施設については、通常しっかり対策しており排ガス濃度は十分低い数値となるので、植物への影響等について調査することまでは必要ないと思われる。

一方、南風により北側へ拡散するときのパラメータを、北風により南側へ拡散するときのパラメータとして用いることは適切ではないので注意してほしい。

(事業者)

資料3のp28のイメージ図は、南寄りの風向きを示したものであり、北寄りの風のときは、南側の集落に調査地点を設定して調査する予定としている。

(会長)

排ガス対策をしっかりやれば大きな影響はないと考えられるので、拡散パラメータの補正は補助的なものと取り扱うことでも差し支えないと考えられる。主要な方位についての結果のみを得ることとしてもよいと思うが、その場合は、論理的に扱うことが必要。

(委員)

水質の濁りを調査することについて、すでに盛り土されている状況で現況調査を行い、例えばその結果に裸地の面積と雨量強度から想定される流出量を加えると過剰な予測になると考えられる。どのような予測を行う予定なのか。

(事業者)

区域内はすでに裸地になっており、現状より悪化することはないと考えることが妥当と思われるが、例えばピットを設置するための掘削があることから、地下水が湧出する場合は、その排水に起因する負荷という、雨が地表面を流れることによる負荷と異なる切り口で考え、そうした工事に伴う負荷を現状に上乗せして検証するというやり方もあると考えている。

そうした負荷も極わずかと考えられる場合は、沈砂池等を設けることにより、現状よりは改善されるだろうといった定性的な評価をすることも考えられる。

工事計画や調査結果も見ながら、準備書に向けて整理方法は考えていくが、そうした可能性があることから現況調査をしておきたいと考えている。

(委員)

現況調査だけ実施される河川の水質について、雨の降り始めに大気降下物等が洗い流されて水が一時的に酸性になり、生物に影響を与えるということがよく言われると思うが、無降雨時を設定されているのはなぜか。

(事業者)

プラント排水は下水放流を予定しており、雨が降っていないときはプラント施設から水が河川に流れることはないため、水の汚れは項目として選定していない。また、御指摘の生物への影響については、それほど大きな影響はないと考えている。今回河川の水質を把握する目的は、将来何かあったときに備え、参考として現状のデータを取ってお

きたいという趣旨である。

(委員)

方法書の水質の項目について、施設排水は下水放流され、河川放流は雨水だけであるため影響はないと記載されているが、大気降水物等が雨水で洗い流されて河川に流入することも、経路としてはあり得る。先ほどの議論のとおり、大気質は十分コントロールされるということから、実際は考える必要はないということだと思うが、そういうことも明記しておくとうよかったと思う。

(事業者)

配慮書段階でお示しさせていただいたとおり、大気質への影響は現状の1割程度と非常に低いレベルであることから、事業者としても、大気質に由来する水質への影響を考慮する必要はないと考えている。

(委員)

景観について、フォトモンタージュは計7地点で作成するという理解でよいか。

また、フォトモンタージュの作成に当たっては、施設の規模、色彩や煙突高さ等のボリューム感、特に近傍からの景観では外構部分の植栽などが関わってくると思うが、どこまで実際に近いフォトモンタージュを作成することができる見込みか。

(事業者)

フォトモンタージュは、実際に見える地点で作成することを考えている。特に、国道365号沿道景観形成重点区域からは見えづらいと思われるので、実際に見えるかどうか確認して、見えるようであればフォトモンタージュを作成する予定としている。

また、施設の完成後にどういう姿になるか、現時点ではわからないが、大きめに見ておいたほうが安全側になるということ念頭に置きつつ、プラントメーカーからの提案を踏まえ、一定根拠を持って想定していきたい。ただ、色彩については、周辺と調和するような形にするのか、逆にランドマーク的に目立たせるようにするのかなど、そうした方向性までは準備書段階で整理したいと思っているが、この色彩で、と決めることまでは難しいと考えている。

(委員)

文化財の予測方法について、技術ガイドを参照して、内部から見る風景やアクセス特性の変化などを入れていただいているが、どのあたりまでの文化財を具体的に想定しているのか。近くにある登り窯や古墳群をイメージしているのか。

また、文化財に関しては、古墳は埋葬場所であることなど、風景だけでなく雰囲気

大事なところもあると思うので、そういう観点をなるべく汲み取った予測方法について検討いただければと思う。

(事業者)

御指摘のとおり、近くの登り窯、古墳群を想定している。大人塚古墳からは見えるが、登り窯、城山古墳群は尾根線の南側に位置しており、煙突の頂部が見えるかどうかというところで、視認性はあまりよくない。文化財については、1 kmの範囲を視野に入れて整理したいと考えており、この範囲内にある文化財からの景観について評価していきたい。

また、先ほどの回答の補足だが、近傍地域で4地点程度を選定する方針としては、ある程度不特定多数の人が集まりやすい場所から選定したいと考えている。周辺は水田地帯であり公園等はあまりないが、先ほどの古墳を含め、バリエーションに留意して選定していきたい。

(会長)

建物のレイアウトは、準備書段階で決まるのか。

(事業者)

焼却施設だけでなく、し尿処理施設等を含めた1つの事業として一括で発注することを考えているところであり、その受注者が処理全体を踏まえた最適な配置を考えてくることになる。そのため、準備書段階では最終的なレイアウトは出てこないが、景観面で一番影響が大きくなるような状態を想定した上でフォトモンタージュを作成し、準備書でお示ししたいと考えている。

(会長)

今の時点で煙突高さが決まっていないようだが、なぜか。いつ決まるのか。

(事業者)

煙突高さについても受注者からの提案の範疇とすることも視野に入れているため、まだ決まっていない。最終的には、受注者が決まってからになる。

(会長)

評価書段階で煙突高さが決まっていないのは聞いたことがない。きちんと排ガス対策を講じれば実際ほとんど心配ないとはいえ、排ガスは焼却施設について住民の方が一番気にされることであり、その部分はしっかり示すべきである。先ほどの現地拡散実験についても、何メートルの高さからトレーサガスを放出するか決められないのではないか。

(事業者)

煙突高さについて、悪いほうの評価にならないよう提案していただくという思いはあったが、改めて検討したい。

(会長)

影響が大きくなるほうで評価するという考えのもとで実施されようとしており、それでよい面もあるが、アセスのもう1つの観点として、実行可能な範囲内で最大限の努力をして、環境影響を低減するというものもある。影響が大きくなるほうばかり考えると、環境影響を低減するための事業者の姿勢が見えてこない。事業者の努力によって負荷が低減された排出諸元を設定することなどによって、影響が大きくなるほうばかり考えるという姿勢は見直すべきである。

(事業者)

御意見を踏まえ、検討したい。

(委員)

先ほどの文化財からの景観の議論に関して、1 km圏内だけでなく1 km圏外でも、例えばお寺から見た借景としての利用があり得るので、そういう観点も考慮していただきたい。また、今の土地の改変が行われることが最初に出たとき、地域住民の反応や意見はどうであったか。

(事業者)

配慮書段階では、1 km圏外の2地点において景観の調査をしており、その2か所を含め、景観の評価をしていきたい。お寺から見える借景ということは考えてないが、対象事業実施区域が山に囲まれており、施設が見えるところがなかなかないというのが実情である。

また、本事業の計画地は公募式で選定しており、景観や文化的な部分について、ここに建てるのは遠慮してほしいなどといった意見はなかった。

(会長)

方法書の項目選定表について、放射性物質が抜けているので追加すること。

資料3の26ページの大気質の調査期間の記載がわかりにくいですが、どのように調査するのか。

(事業者)

硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質は自動計測器で連続測定を行い、1時間値を出していく。ダイオキシン類と水銀については、通常濃度が低いことから、1週間採取して、そのトータルを1検体として分析する。塩化水素は、1日1検体分析で、7日間で7つの結果を出していく。

(会長)

二酸化硫黄について、なぜ乾式ではなく湿式の測定器、溶液導電率法で実施するのか。

(事業者)

調査機材の確保の観点から、環境基準の測定方法として認められている方法のうちから選択したもの。

(会長)

温室効果ガスについて、熱利用で発電もされるので、温室効果ガスをこれだけ削減できたというような、プラスの評価をするような形で準備書をまとめていただければと思う。

(事業者)

御意見に留意して検討したい。

(委員)

水質に関して、雨水以外の放流はありませんという書き方が多くされているが、面源的な部分として、最初の議論にあった大気由来の負荷や、搬入トラックのタイヤ等に付着する泥や粉じん等が落ちた場合は、雨水を通して流出することになる。準備書では、雨水以外の処理水は放流されないので環境に影響ありませんという書き方で終わるのではなく、施設からの排ガスや道路の粉じん由来する負荷についても、水質等へ影響を与えないよう配慮に努めていきたいといった形でまとめていただければと思う。

(事業者)

準備書の段階では、御意見に留意して精査していきたい。

(会長)

他に意見はないようなので、本日の審査はこれで終了とする。

以上